大正四年六月二十一日第三種郵便物認可（毎月一回一日發行）

京都帝國大學經濟學會

經濟論叢

第三十卷　第五號

昭和五年五月一日發行

論叢

地租改正案に於ける若干問題……法學博士　神戸正雄

貨幣數量說について……文學博士　高田保馬

說苑

商人の漁業家化……經濟學士　菅野和太郎

獨逸に於ける Finanzausgleich の理論……經濟學士　中川與之助

米穀取引所の統一……經濟學士　今西庄次郎

雜錄

所謂「經濟統計學」に就いて……經濟學士　蜷川虎三

我國に於ける家賃信用保險……經濟學士　近藤文二

英國に於ける投資トラストの近況……經濟學士　一谷藤一郎

佛蘭西の地方財政……經濟學士　武田長太郎

我國の鐵道資本について……經濟學士　北原信男

四民平等令と百姓一揆……經濟學博士　黑正巖

近着外國經濟雜誌主要論題

（禁轉載）

雜　錄

所謂「經濟統計學」に就いて

—郡菊之助氏に答ふ—

蜷川虎三

一

最近、名古屋高等商業學校教授郡菊之助氏は、商業經濟論叢第七卷上册に於て「經濟統計學の地位」なる論文を發表せられ、其の中に於いて、私の舊稿「經濟統計論の性質に關する一考察」(經濟論叢第二十五卷第四號、田島博士記念論文集)中に取扱つた問題の一部に就いて紹介と批判とを試みられて居る。篤學なる氏の如き學者から、淺學未熟、私ごとき者の拙い考が、批判と教示とを受ける機會を得たことは、私の光榮とし、また深く感謝する所である。併し、不敏なる私は、氏の教にも不拘、氏の教へに服することの出來ないのみか、進んで自說を固執せねばならぬことを遺憾とする者である。寬容なる氏が、私の不遜なる態度を許され而も再び親しく教へを授けられんことを心から願ふ次第である。

氏の見解に服し得ない根本的理由は、二點に歸着する。第一に、氏の積極的主張と見らるべき見解に於て、何等科學的根據の示されておらぬことである。親切なる氏は、我々に諸家の見解を紹介され、淳々と說かれるが、氏自體の主張の根據が諸家の意見の霞の中に消へてゐるのである。例示的に一例を揭げれば、氏は云ふ「統計學の各論の一たる經濟統計學には二つの方面、卽ち、方法學としての方面と實在學又は實體學としての方面とがある。前者は經濟統計の方法の研究であり、後者は經濟統計の結果の研究である。經濟學と統計學との關係をよく理解するためには、これ等二つの方面について夫々經濟統計學の性質を檢討せねばならぬ」と論文の冒頭に論斷されてゐるが、「統計學の各論の一たる經濟統計學には二つの方面、方法學とし

ての方面と實在學又は實體學としての方面とがある」と主張される根據は何處に在るのか。氏は後に實在學としての統計學の內容を說明されてゐるが、それが何故に、方法學として經濟統計學と一體を成して經濟統計學を構成すべきであり、また構成せねばならぬかの論證を與へられておらぬ。氏は屢々學問の發達のため必要であるとか便利であるとか云ふ樣な說明を與へられてゐるが、科學的論據は論理的必然が示されねばならないので必要論や便宜論ではないと思ふ。これは單に一例に過ぎない。

第二點として、氏の說に服し得ぬ理由は、私に關する批判は、多くの場合、的をはづれてゐることである。從つて實際の問題として、本文に於いては、郡氏の私の論文に對する誤解を明らかにするのみにて滿足さるべきである。勿論、かゝる誤解或は、歪められた解釋の原因、責任は、私の拙い表現法に依ること、短い論文中、大なる問題を簡單に、鳥瞰圖的に展開しようとした私の誤れる試みに在ることは、私の自ら知る所で、郡氏並に讀者に謝せねばならぬ。

なほ、私はいま、命を受けて、歐米巡遊の途上に在り、氏の見解を理解するに參考さるべき氏の論著を手許に有たぬのみか、氏の如く諸家の見解を引用紹介して論を進むるの便宜をも有たない。併し既述の如く、本文の目的は、問題の要點を明らかにすることに在つてそれ以上の意味はなく、また私の歸朝の日のなほ遠きを想ひ、忽卒の間、卑見を述ぶる次第である。

二

先づ論點を明らかにして置くことが便利である。

私の見解として述べた點は、統計學、其の研究對象として統計方法を有つ。而して、所謂、統計的研究なるものは、特定事象の性質を明らかならしむる目的を以て、專ら統計方法に依り行ふ研究を名づけたもので、それは統計學自體ではないと云ふのである。之れに反し、郡氏は、「經濟統計學」は、私の言葉で云ふ統計方法(?)と、統計的研究の二個の內容を有つべきも

のであり、現に有つてゐると論ぜられる。要するに、經濟事象の統計的研究はそれ自體、經濟統計論の研究對象ではないと云ふ卑見に對し、郡氏は、斯かる研究が、氏の所謂「經濟統計學」を構成すると主張されるに過ぎない。而して前に斷つて置いた樣に、私は氏から明確なる其の主張の根據を知ることを得ないのである。

故に、此の問題を解決するためには、郡氏が、統計學なる學問を如何に規定してゐるか、また、氏の所謂、經濟統計學の性質並に其の統計學に於ける位置に關する積極的主張と、其の根據とを知らねばならぬ。然るに、私は此の點に關して氏を充分に理解することの出來ないのを遺憾とする。讀者の便宜を思ひ、氏の論構と其の主張の大要を先づ紹介し、それに答へることゝしやう。

郡氏に依れば、經濟統計學は、「方法學としての經濟統計學」と「實在學としての統計學」の二部より成るものであり、「方法學としての經濟統計學」に就いては、「一般的統計方法論と、特殊的統計方法論—業績—經濟統計方法學の性質、內容及び効用」の諸項目に就いて論ぜられ、實在學としての經濟統計學に就いては、「其の意味—業績—經濟學上の關係—經濟學者の見—蜷川學士の說—その批評」に就いて說明及び批判をされてゐる。論構甚だ雄大で、論議多岐に亘つてゐるが、要するに、前に述べた樣に、私が氏に依り問題にされたのは、「實在學としての經濟統計學」に就いてである。私は其の成立、存在を否定し去り、氏はこれを積極に主張される。

然らば、氏の主張の理由と根據如何。いま、私は、氏の主張を檢討するに當り、徒らに氏の論文を引用して貴重なる紙頁を費ひやすを避けると共に、私の檢討の視角と視野とを明瞭ならしめて、氏並に讀者の批判を乞ふために、要約點に次の三點を揭げて問題を考へることにしたい。蓋し、我々が氏の主張を理解するためには、氏が次の三點に關し、如何なる見解を有たれてゐるかゞ、これが解決の鍵だからである。卽ち、

(1)、氏の所謂、「統計學」の性質如何、而してまた、其の統計學は如何なる内容と體系により、組織さるゝ學問であるか。

(2)、氏の所謂、「方法學としての經濟統計學」とは果して如何なる學問であり、また、其の「統計學」に對する關係、地位如何。

(3)、氏の所謂「實在學としての經濟統計學」とは果して如何なる性質を有し、其の方法學としての經濟統計學と如何なる關係、地位に立ち、所謂、「統計學」を成立せしむるものであるか。

(1)、に就いては、現在の私としては、不幸にして氏の見解を知る便宜を有たない。僅に、氏の右の論文に於て、經濟統計學とは、統計學の各論的部門に屬し、而して、「經濟統計學」には、「方法學としての經濟統計學」實在學としての「經濟統計學」の存在することを知るにとゞまる。而して、統計學の總論的部門と云ふのは、而して、前者、即ち社會現象の全般に共通なる場合を採つて統計方法の研究を行ふことは明らかに統

計學總論または原論の任務であるが（一般統計方法論）、各部門に特有なる統計方法を研究することは、統計學各論たる人口統計學、經濟統計學、政治統計學、道德統計學の任務でなければならぬ（特殊的方法論）。」と云ふ氏の說明に依り、大體、其の見解を窺知することが出來る。これに依ると、「統計學の總論的部門」とは、一般的「統計方法論」を研究する部門であつて、其の研究は、「統計方法」を對象とするものである。然るに、統計學の各論的部門には、種々の亞門があるが、何れも、「方法學」と「實在學」として存在すべき二個のものを内容とすると云ふのが、氏の見解である。いま、私は、一體學問の「總論」と「各論」とが如何なる關係に立つものか一般の見解を知らないが、卑見に依れば、其の學問の一般的規定の研究が總論となり、特殊的規定が各論として、與へらるべきものと考へ、統計學の理解に於ても右の見解の下に述べたのである。若し統計學總論に於て「方法」のみが研究對象であれば、各論に於ては、當然に其の方法の特

殊的規定が問題とさるべきは、論理の一貫を期する學問的要求でなければならない。併し此の點に就いては、郡氏の右の一個の論文に於ては必ずしも解決し得る處でないから、私の疑問として揭げるにとゞめる。たゞ、大膽に云ふことが許るされるならば、郡氏に於ては、此の點が必ずしも明瞭にされてゐるとは想像し難いのである。何んとなれば、右の論文の問題の展開から考へて、若し此の點、明確に氏が規定しておるならば、論旨極めて明確で、必要論や、便宜論などが飛び出しては來なかつたであらうと考へられるからである。

第二に、「方法學としての經濟統計學」の性質に就いては、郡氏の「方法學」なるものが、不敏なる私には充分理解し得ないので、果して、私の所謂「統計方法」と一致するか否かを斷定し難いが、併し少くも其の列學されてゐる限りに於ては、私の「統計方法」中に含まるべき問題であるから、茲には問題とならぬ。たゞ氏が統計方法に置く所の重點と私のそれとは、著しく異る所のものであること並に氏が、方法學としての經濟統計學の組織體系に就いて何等說明されて居らぬことは讀者の容易に看取される所であらう。殊に、「經濟統計方法學の殿堂を建設(七十六頁)」するに注意すべき事項として氏が揭げられた事項を見ても、私は氏が統計學並に統計方法に就いて如何に理解されてゐるかに就いて、潛に多大の疑問を有つてゐることを告白せねばならぬ。此の點に就いては改めて論ずる機會があるであらう。

第三に、「實在學としての經濟統計學」或は「統計的經濟學」は(何れの名を以て呼ばるゝも結局名稱の問題に過ぎないと氏は說かれるが)、要するに、「經濟事象のザインを統計的に研究するものである」と云ふのが氏の見解である。「統計的に研究」とは如何なることであるか、氏の見解は明らかではないが、私の定義した所の、「統計的研究」なるものと、異るものではないであらうことは其の例示された所から想像される。而して氏は、「從つてまた實在學としての經濟統計學の任務や內容に關し今日諸學者の見解は必ずしも一定せない

のであるが、吾々は實在學たる經濟統計學が他の實在學たる統計學、例へば人口統計學、政治統計學、教育統計學等と同樣、他日必ず一定の內容と體系とを有する日の來るべきことを信ずるものであり、又、後に述べる如く、經濟學（特に經濟原論）と並んで一個の科學、或は少くとも一個獨特なる教科として存在し得べきことを主張するものである。而して私はマイア教授同じで實在學としての經濟統計學には二つの研究方面あることを認めたい」（七九—八〇頁）と論ぜられ、マイヤーの說明を引用され氏の見解を補足されておられる。併しかゝる研究の必要なること並にかゝる研究の現在存在することは、それが必ずしも、「統計學」或は「經濟統計學」を構成する或は構成せねばならぬと云ふ結論には必ずしも到達するものではない。此の點に關し、氏の主張は獨斷的であり、感情的である。其處に主張の理由と根據とを見出し難いのである。確かに、經濟現象を統計學の示す所の統計方法に依り研究することは必要であり、また、それに依らねばならぬ場合が

多くあり得る。それらは、現在の社會諸科學の研究の進步を促すであらうと共に、また一面、統計學の內容を豊富ならしめ充實せしむるであらうことは、統計學史を省みても明らかに察知し得る所であり、理論的にも容易に考へ得る所である。併し、社會諸科學の目的とする所は、其の研究對象の解剖分析に依り、法則を發見することであつて、諸々の社會科學は其の目的に對して、あらゆる研究手段と方法とを講じ施すべき性質のものである。其の限りに於て、必要あれば、研究者は、統計方法を採用するであらうし、是非とも採用しなければならぬ場合があるであらう。此等の一々の研究が、單に、統計方法に依るが故に、何んでもかんでも統計學中に組み込まるべきものであらうか。

併し、一定事象の統計的研究が、統計學中に、體系づけられ、組織づけられるためには、積極的には、統計學の本質より、當然に、論理的に然る所以が論證されなければならないと共に、消極的には、他の既存の學問の領域に入るべからざる所以が說明されねばなら

ぬ。郡氏からは、不幸にして、その何れをも明らかに說明されなかつたのである。僅に經濟學との關係に於いて、經濟學は質的研究方法を主たる方法とするに對し、經濟統計學は、量的方法を主たる研究方法とするから、經濟統計學の分化存立を認むることは、經濟的知識の進化上、必要にして便宜なるものである（八三頁）と論ぜられ、殊に、統計方法に通ぜる統計學者により、開拓育成せらるべき部分の饒多なることを考へる場合には、經濟統計學はこれを經濟學より分離して觀念し、その體系化を計ることが至當であると信ずる（同一頁）と述べられてゐる。これは氏の單なる意見である。統計學本來の性質から、必然に統計的研究は、統計學に含まるべきものであると云ふこと、或は、經濟學の本質よりして、必然に、經濟事象の統計的研究は其の研究領域より排斥さるべきものであると云ふことが論證或は說明されたわけではなく、經濟的知識の進化上必要にして便宜であり、或は至當と信ぜられるに過ぎないのである。經濟的知識の進化上必要にして便宜なるか否かは、私の問題とした所ではなく、また淺學私の如き者の論じ得る問題ではないから、此の點に觸れることは避けて置きたいと思ふ。

氏はまた「教科目」としての所謂氏の「經濟統計學」の存在を論ぜられるが、「教科目」とする限り、學修者の便宜、教授上の必要から、便宜的なる組織を與へて特殊の知識を授けることは、必要のことであらうが、それは、便宜上、かゝる方法をとるので、決して學問的に、論理的體系を與へるものではなく、何處までも、教授上の便宜、學修者の便宜なる條件の下に認められるに過ぎないのである。一定の學問の本質論の研究自體と、これを如何に教授するかとは全く別個の問題である。

なほ考へ方を換へて問題を見る時は、統計學者が、統計方法に熟達してゐるから、統計的研究は、統計學に入ることを便宜とすると云ふ樣な見解には、私は承服出來ないのみならず、全く反對せざるを得ない。この論法は、法律の解釋が形式論理で一貫するから、法

律の解釋は寧ろ論理學者に委ね、論理學の一部門にすることこそ適當であると云ふ論法になりはしまいか。併し、かゝる提言は何人にも一笑に附せられるであらう。蓋し、法律を理解せず、論理學を理解せぬが故である。統計的研究に於ても然り、統計方法に熟達してゐるが故に統計的研究が出來るのではない。寧ろ一定事象の研究に熟達してゐるからこそ、而してまた統計方法に精通しておればこそ特定事象の統計的研究が可能なのである。これは郡氏のみならず、屢々統計學者の强調する所であるが、要するに、うぬぼれに過ぎない。蓋し、統計的研究の本質を充分に理解し得たる者には、かゝることは決して云へるものではないからである。また、從來の、價値ある統計的研究なるものを內外の文獻に就いて見れば、直ちに了解される所である。特定の事象の統計的研究は、これに關する特定の理論なくして決して行はれ得るものではない。これは「統計方法」の性質自體よりも極めて明瞭に理解され得る所である。要するに此等に關する認識不足、理解の不充分は、右の樣な大言壯語となつて、統計學者の口から述べられることゝなるのである。統計學はかゝる研究を組織する一體として、其の體內に納めることは、性質上許さないし、また統計學者の能力の問題から見ても不可能のことである。若しかゝることを敢て企だてるならば、それこそ、氏の所謂、學問の發達、深化に逆行するものである。學問の發達に於ては、特定の學問の領域をせばめ、深めて行くことこそ必要であり、その限りに於て、統計學が從來、特殊なる統計的研究を內容として有つたとしても—それはないことだと思ふ、單に、僅に統計的方法の具體的說明として用ひられたものに過ぎない—寧ろ、それは過渡的のものとして吐き出して、他の獨立の學問として存在せしむるか或は、既に發達進步してゐる學問の領域に入れらるべきものである。否、必然に此等の統計的研究は既存の科學の內容として含まるべき性質のものである。

三

私は以上で、氏の見解に對する私の疑問、私の考を述べた。問題は既に解決されてゐると思ふが、次に簡單に氏が私に對して抱かれた疑問と批評に對し、一言して此の稿を終ることゝしよう。

郡氏は、私の立場を說明され、純然たる、Methodiker の立場とされ、リユーメリン或は、カウフマンと其の見解を根本に於て共通にすると云はれ「併しながら、實體的研究としての經濟統計學は果して蜷川氏等の論ずる如く、論理的にも、實用的にも存立するを得ず、また存立するを要せざるものであらうか」（八八頁）と疑問を提出され、私に就いて三ヶ條の疑問を掲げられてゐる。

先づ疑問の根本、「論理的にも、實用的にも存立するを得ざるか」に就いては、既に、論理的には、私の解する限り、存立し得ぬことを述べた、從つて論理的にその存立を要せざること論なし。實用的に存立するを得ざるか否かは、私には、實用的の意味が明瞭でないので明確に答へられないが、教授上の必要とか、學修者の便宜とか云ふ樣な教科目の問題としては、それは、便宜に從つたが宜しいであらうと云ふより他はない、便宜論だからである。そこに理屈はない。

第一ヶ條に於て氏が問題とされたのは、要するに三點に歸するであらう。

(1)、科學の獨立性を專ら研究對象の獨特なることに依り、主張せんためには、一應かゝる論據の正しきことの說明。

(2)、統計學の研究對象は社會大量現象なりと云ふことが正しからずとすれば、その然る所以。

(3)、經濟學の一部門なりとすれば、それが獨特なる研究方法を有することに依り經濟學の一部門として認むるを至當とせざるか。

に就いて問はれて居られる。併し、これらは何れも私には關係のないことである。第一、私は科學の獨立性の要件などに就いて論じた覺へはない。少くも私の

記憶する限りに於ては（當時の拙稿が手許にないので明確には云へないが）、學問として存在する限り、何等か、其の研究對象を有つてゐるのだから、統計學は、統計方法を其の研究對象としてゐると云ふことを述べたにとゞまる。而して、統計的研究なるものは、統計方法に依る特定事象の研究を名づけたものであるから、既にかゝる特定事象を研究對象とする學問が存在する限り、それは、その學問の領域に屬すべきものであり、なほ前にも述べた理由から、統計學の性質上、斯かるものは、含まるべき必然性を有たず、而も他の學問の領域に屬することが明らかなのであるから、その學問に含まるべきものであると述べたに過ぎない。特定事象の統計的研究が、統計方法なる獨特の研究方法に依るから、その方法の特質から考へて、獨立の學問であると云ふ論理は、統計方法なるものが、全く、「學」の分類は方法に依ると云ふ意味の方法であり、而も「學」の分類は方法に依るべきものであると云ふことが條件とされる限りに於て正しい。だから、此の點に就いて、私は二つのことが云へる。一つは私は「學」の分類を如何にすべきかなどと云ふ身に合はぬ大問題を論じたのではないと云ふこと、他の一つは郡氏、自ら主張される方法に依る分類の根據を示されることである。これこそ、郡氏の解答さるべき問題ではあるまいか。と同時に當然に統計學に含まるべきものとすれば、其の根據が示さるべき筈である。私は決して、かゝる觀念論的な問題の取扱ひをした記憶はないのである。

統計學の研究對象が、社會的大量現象なりと云ふことが、正しからざるものとすれば、その論據を示せとのことであるが、これまた私のかゝりあひのない問題である。私は、統計學の研究對象は、統計方法であると云つたに過ぎない。統計的研究は、專ら社會の大量現象を取扱つてゐる。たゞ其の統計的研究なるものは、統計學の中に體系づけらるべき理由がないことを述べた。その根據は、當時の拙文にも述べたことであり、本文に於ても繰り返へし論じた所であるから、茲に更に述べる必要はないであらう。

統計的研究が經濟學の一部門に屬し、一科目として認むることが、特殊の研究方法を有するが故に至當であるか否かは、私にはお答の義務がないと思ふ。蓋し、それは私の論じた問題の領域外の問題であるからである。「經濟事象の統計的研究」卽ち郡氏の所謂「實在學としての經濟統計學」或は統計的經濟學なるものが經濟學の領域に於て如何なる地位を占むべきかは將來の問題と考へられるが、一つには、かゝる統計的研究の結果を如何に組織し得るかの問題、二つには、「經濟學」なるものを如何に考へるかに依つて、理論的には、此の問題は一應解決されるであらう。此等の問題に就いて何等理論的考察を加へずに必要である、至當であると論じても、それは、學問的には何等意味のないことである。

第二ヶ條として揭げられた郡氏の批評は次の如くである。

「蜷川氏に依れば、現象の統計的研究の結果發見せらるゝ統計的法則(規則性や法則性)は一種の經驗的法則であり、之が研究は社會科學の研究の一過程であつて、その全きものではなく、斯かる法則を誘導するに止まる統計的研究は、獨立の科學たるを得ぬと云ふのである。統計的法則の Tragweite に付いては今日定說あり、それは畢竟するに大量の集團性の記載に止まることは蜷川氏と共に之を認めねばならぬが、たとひ斯かる制限ありとは云へ、之が直ちに獨立の科學たるを妨げる所以となると思はれない。一義的絕對的なる因果の斷定の不可能なるは社會科學一般の有する運命であり、之れを以て統計的研究が他の社會科學に從屬するや否やの標準とはなり得ないであらう。少くとも此の點に關する蜷川氏の主張を肯定するには氏の所說は簡に失する。云ふ所の統計的法則が、他の社會科學に於て發見せらるゝ法則と精密度に於て常に異ることを論ずるのは事實上獨斷にあらずんば幸である」と。

私は、確かに、「實質的科學としての統計學」の存在を否定する一つの理由として、統計的法則の性質から說明したことは事實である。併し、不幸にして郡氏の

私に對する右の批評は、的をはづれてゐる。私は此の問題を二つの問題に分つて論じたつもりである。即ち、

（一）統計的研究の目的とする所は、統計的法則の誘導であり、而して、統計的法則は大量の集團性の記載をその任務としてゐる。然るに、社會科學の目的とする所は、法則の發見に在る。換言すれば、因果關係を見極めることに在る。だから、單に、統計的法則の誘導のみを以てしては、我々の社會科學の研究は決して滿足されるものではない。勿論、論じて茲に至れば、然らば、科學的法則の發見殊に社會科學の研究は如何にして達成されるやと云ふ問題を解決せねばならぬ樣に思はれ、そうしなければ私の說明は郡氏に依つて簡に失すると云はれるかも知れないが、それは全く問題外である。統計的法則を誘導するのが統計的研究の目的であり、而して統計的法則なるものが、何んであるかが、理解されゝば、而してまた社會科學の任務がなんであるかが充分に認識されゝば、かゝる疑問は充分に解決さるべき性質のものであらう。なほ附言しておくべきは、統計的法則の確からしさと、他の（因果）法則の確からしさを比較して、その確からしさの程度の差を以つて、私は前者に獨立の科學性なく後者に在りと論じたのではない。此の二個は、同じく法則と云ふも全く性質の異るものである。此の異る性質の二つのものを何んで比較することが出來よう。況んや兩者の確からしさの比較をなすが如き愚を敢てしよう。郡氏は全く此の點を誤解し混同されて批判されてゐることは甚だ殘念である。

第二點、私は、一歩を讓つて社會科學の中にも此の樣な大量の集團性の記載を目的とし、或はこれを以て滿足する記載的社會科學があると云ふならあつてよい。併し乍ら、かゝる記載的社會科學の存在は甚だ疑はしい。蓋し、かゝる科學を有機的に組織し、體系づける可能性が、社會現象の研究の性質及び統計的研究の本質から論理的に考へられないからである。

私は右の二點を統計的法則の性質に關聯して論じた

のである。郡氏が此れに依つてその誤解を解かれゝば幸である。

第三ヶ條に掲げた郡氏の批評を考へて、漸く本文の筆を擱くことが出來る。

經濟現象の統計的研究は特定科學卽ち經濟學の內容となるが、それが、所謂「統計學」ではないと云ふのが私の見解であることは繰り返へし述べた。郡氏は、私が「統計的研究」を、「研究科目」或は「教科目」としての存在を否定し去つた樣に論ぜられるが、それは私の觸れない問題である。その根據として、郡氏は、私が、ヂーヂエックやチスカを冷笑し、その著作を三文の價値なきが如くに論じたからであるとされてゐるが、これは餘りに亂暴な推定であり、又甚だ私にとつて恐縮の至りである。自ら淺學未熟なるを知る。何んぞ大家、苦心の勞作を冷罵せんや。私の論じたのは、その著作が價値があるとか無いとか、或は學者に有用でないとか云ふことでは決してない。たゞ、此等の著者の統計學に對する見解と、其の著作に示された實際と

が一貫しておらぬ。卽ち、其の見解が實現されておらぬことを指摘し、且つ統計的研究の統一ある組織が示さるべきにも不拘、僅に大量觀察法の實際問題が示されたるにとゞまることを述べたに過ぎない。個々の說明、論述には私共の學ぶ可き有用なる多くの問題が示されてゐるにも不拘、たゞそれが理論的に一貫しておらぬことを憾みとしたのである。郡氏は、獨逸の學者が、ヂーヂエックの著作の有用なることを說いた一文を引用せられておるが、それは、私の問題とした處と全く異るものである。換言すれば評者の批判の視角と私のそれとが異つてゐるのである。故に此の評者の批評を以て私の批評に對抗せしむることは出來ないことは云ふ迄もない。私をして見れば、此等著作の各論的部分は、大量觀察法並に統計の利用の實際的說明を與へた點に價値があるので、それは郡氏の引用せられた獨逸學者の云ふ通りである。併し、私の指摘した點に就いては、郡氏の引用する限りに於て、他の學者は何も云つておらぬのである。

「教科目」として統計的研究を一個の組織あるものとして教授することの可否は、私にとつては、全く、問題外の問題である。強いて卑見を述べれば、教授上の目的が何邊に在るか、またその目的に對して統計的研究を如何に組織するかに依り、可否が分かれるであらう。これは理論上の問題ではなく、實際上の問題であるから、問題はたゞ具體的にのみ考へ得られる。而して他の考へ方は不可能である。從つて、「教科目」としての問題は、私が先きの論文に於て取扱はなかつた問題であり、また茲にも論じ得べき問題ではないのである。理論上、考へられぬことを問題とする筈がないのであるから、私は、郡氏の云はれる樣に、統計的研究の教科目としての存立の可能不可能を問題とはしなかつたのである。

四

以上で、不充分ながら、私は拙い考を繰り返へし述べた。先きに發表した私の拙文は、展開さるべき私の研究問題の一鳥瞰圖に過ぎない。それは、要約以上の何ものでもない、偶々篤學なる郡氏の眼に觸れて教を受ける機會を得たが、他日、個々の問題に就いて評論するの機會を得るであらうから、その機會に於て大方の御教示を仰ぎ度いと思ふ。怱忙の間、筆を執り、文辭或は禮を失した點が多いかも知れぬ、郡氏の寛恕を乞ふ所以である。

（一九二九・一〇パリにて）